

「東北地域農業特定技能協議会」規約

(名称)

第1条 本会は、東北地域農業特定技能協議会（以下「地域協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 地域協議会は、その構成員が相互に連絡を図ることにより、特定技能外国人の適正な受入れ及び保護に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図るとともに、東北地域の事業者が必要な特定技能外国人を受け入れられるよう、制度の趣旨や優良事例の周知や地域における人手不足の状況の把握等の必要な対応を協議し、措置を講ずることを目的とする。

(構成員)

第3条 地域協議会は、別紙1の構成員により組織する。

- 2 地域協議会の構成員は、地域協議会が情報の提供、意見の聴取、現地調査の実施その他の必要な協力を求めたときは、これに協力するものとする。
- 3 地域協議会は、第1項に規定するもののほか、必要と認める者をオブザーバーとして加えることができる。

(活動)

第4条 地域協議会は、東北地域における次に掲げる取組について協議又は情報共有を行うものとする。

- 一 特定技能外国人の受入れに係る制度の趣旨や優良事例の周知
- 二 受入れに係る人権上の問題等への対応
- 三 特定技能所属機関等に対する法令遵守の啓発
- 四 特定技能所属機関の倒産時等における特定技能外国人に対する転職支援（特定技能所属機関等が支援義務を果たせない場合における情報提供等の必要な協力）
- 五 就業構造の変化や経済情勢の変化に関する情報の把握及び分析
- 六 人手不足の状況の把握及び分析
- 七 六を踏まえた大都市圏等への集中回避に係る対応策の検討・調整（看過しがたい偏在が生じた場合の協議会による大都市圏での受入れの自粛要請及び大都市圏の特定技能所属機関による特定技能外国人の引抜き等の自粛要請等を含む）
- 八 受入れの円滑かつ適正な実施のために必要なその他の情報、課題等の共有、協議等

(運営委員会)

第5条 地域協議会に地域運営委員会を設置し、地域協議会の招集、共有する情報の内容その他の地域協議会の運営に必要な事項の決定を行うものとする。

- 2 地域運営委員会は、別紙2の構成員により組織する。

(事務局)

第6条 地域協議会及び地域運営委員会の庶務は、農林水産省東北農政局経営・事業支援部経営支援課において処理する。

(その他)

第7条 本規約に定めるもののほか、地域協議会の組織及び運営に関し必要な事項は地域運営委員会が定める。

附 則（令和元年7月3日付け）

この規約は、令和元年7月3日から施行する。

附 則（令和7年1月20日付け）

この規約は、令和7年1月20日から施行する。

東北地域農業特定技能協議会 構成員

【東北地域の農業分野の特定技能所属機関】

【構成員】

一般社団法人青森県農業会議
一般社団法人岩手県農業会議
一般社団法人宮城県農業会議
一般社団法人秋田県農業会議
一般社団法人山形県農業会議
一般社団法人福島県農業会議

青森県農業法人協会
岩手県農業法人協会
宮城県農業法人協会
秋田県農業法人協会
山形県農業法人協会
うつくしまふくしま農業法人協会

青森県農業協同組合中央会
岩手県農業協同組合中央会
宮城県農業協同組合中央会
秋田県農業協同組合中央会
山形県農業協同組合中央会
福島県農業協同組合中央会

青森県農林水産部構造政策課
岩手県農林水産部農業振興課
宮城県農政部農業振興課
宮城県農政部農業政策室
秋田県農林水産部農林政策課
山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課
福島県農林水産部農業支援総室農業担い手課

法務省仙台出入国在留管理局審査部門
東北管区警察庁広域調整第一課
厚生労働省宮城労働局職業安定部職業対策課

東北農政局生産部生産振興課
東北農政局生産部園芸特産課
東北農政局生産部畜産課
東北農政局経営・事業支援部担い手育成課
東北農政局経営・事業支援部経営支援課

東北地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の東北農政局等が適当と認める団体

東北地域農業特定技能協議会運営委員会 構成員

【構成員】

一般社団法人青森県農業会議
一般社団法人岩手県農業会議
一般社団法人宮城県農業会議
一般社団法人秋田県農業会議
一般社団法人山形県農業会議
一般社団法人福島県農業会議

青森県農業法人協会
岩手県農業法人協会
宮城県農業法人協会
秋田県農業法人協会
山形県農業法人協会
うつくしまふくしま農業法人協会

青森県農業協同組合中央会
岩手県農業協同組合中央会
宮城県農業協同組合中央会
秋田県農業協同組合中央会
山形県農業協同組合中央会
福島県農業協同組合中央会

青森県農林水産部構造政策課
岩手県農林水産部農業振興課
宮城県農政部農業振興課
宮城県農政部農業政策室
秋田県農林水産部農林政策課
山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課
福島県農林水産部農業支援総室農業担い手課

法務省仙台出入国在留管理局審査部門
東北管区警察局広域調整第一課
厚生労働省宮城労働局職業安定部職業対策課

東北農政局生産部生産振興課
東北農政局生産部園芸特産課
東北農政局生産部畜産課
東北農政局経営・事業支援部担い手育成課
東北農政局経営・事業支援部経営支援課

東北地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の東北農政局等が適当と認める団体